

平成23～27年度 環境配慮計画

区分	取組項目	中期的目標(平成23～27年度)	実施計画		
			全所的な取組	各部署の取組	個人の取組
重点的取組事項	地球温暖化対策	二酸化炭素排出量 平成13年度比で25%以上削減	エネルギー供給面からの省エネルギー対策を実施。 建物・設備の省エネルギー化を実施。 現有の施設の中で、スペースの利用状況・エネルギー効率等の悪い施設があるか調査検討を行う。 (注2)	部署の活動に伴う環境への負荷を認識し、省エネルギー、省資源の面からその負荷を率先かつ継続して軽減することを推進する。 (注2)	研究活動における省エネルギー対策を実施。 オフィス内でのこまめな節電を実施。 室内温度を適正に管理。 (注2)
	省エネルギー対策	使用電力量 — (注1)			
定常的取組事項	水資源対策	水使用量 使用量の削減を図る	供給面からの水使用量の削減対策を実施。	部署の活動に伴う水使用量を認識し、節水型装置を優先して導入するなど上水使用量を率先かつ継続して軽減することを推進する。	研究活動における水使用量の削減を実施。 日常面における節水を実施。
	循環型廃棄物社会形成	廃棄物の減量化・リユース・リサイクル 一層の発生量の削減を図る	廃棄物の分別・適正処理を徹底するための取組を実施。	廃棄物の分別・適正処理を徹底するため、部署での周知等の取組を実施。	研究活動における廃棄物の減量化を実施。
			紙使用量削減につながる対策を実施。	部署で管理する文書の電子化等紙使用量削減につながる対策を実施。	循環資源の分別及び再利用を実施。 廃棄物の適正処理を徹底。 紙使用量削減のための取組を実施。
	グリーン購入	物品・サービスの購入・使用に環境配慮を徹底	環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成、徹底。	部署で物品等の調達の際に環境配慮事項について確認する等の取組を推進。	環境物品等の調達の推進を図るための方針に基づき、グリーン購入を推進。
化学対物質管	化学物質管理	化学物質管理の強化	化学物質管理システムにより、適正に管理を実施し、所全体での適正管理を行うよう啓発・指導を行う。	部署で使用する化学物質をその合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまで適正に管理し、環境保全上の支障の未然防止と所員の安全確保をするよう所員に指導する。	研究活動における化学物質の保管、使用、廃棄を適正に実施。
生物多様性対策	構内の緑地等の管理	地域の自然の一部となる生物相の維持・再生を図る	構内を地域の自然環境の一部ととらえ、生物多様性保全にも配慮した緑地等管理を行う。	緑地等管理計画に基づき適切な緑地等管理を実施。	構内の緑地等管理や生態系保全に協力。
通勤に伴う環境負荷対策		環境負荷削減策の奨励	自主的な取組の支援・誘導策を検討。	自主的な取組の支援・誘導策を検討。	移動に伴う環境負荷削減につながる取組を実施。

(注1) 当面、年間を通じた使用電力量の削減を図るとともに、夏期における使用最大電力の計画的な抑制を行う。

(注2) 災害環境研究などの新たな研究を含め、研究意欲や研究活力を維持向上させつつ、最大限の節電努力を行う。国立環境研究所節電対策本部において、研究所全体の節電に係る進行管理を行うとともに、必要に応じて節電対策の見直しを行う。